

「(仮称) 清川記念館」

## 基本構想

平成 16 年 7 月

「(仮称)清川記念館」基本構想検討委員会



## 目 次

---

---

	( 頁 )
1 . はじめに	----- 1
2 . 基本目標	----- 2
3 . 施設の運営方針	----- 3
4 . 設置施設および設備	----- 5
5 . 運営等に関する特記事項	8

# 1. はじめに

## 豊かな市民文化の発展を求めて

平成11年12月、「船橋市と市民の文化の発展のために」と旧清川記念館施設と美術コレクションが船橋市に寄贈されました。しかし、個人美術館である旧清川記念館の公共施設としての仕様の問題点を検討していく中で、新たな土地へ建設することとなりました。

旧清川記念館は、昭和61年に清川尚道氏<sup>たかみち</sup>によって設立されました。清川家二代・清川弘道氏<sup>こうどう</sup>、三代・清川尚道氏は美術品に対する造詣が大変深く、特に弘道氏は船橋ゆかりの画家である椿貞雄の良き理解者でもありました。

椿貞雄(1896年～1957年)は、昭和2年以來船橋市に住み、昭和元年から3年まで船橋町立小学校(現・船橋小学校)の図画教員として勤務し、その後も美術サークルの育成等、船橋の美術文化に大きな貢献を残してくれました。その間、椿貞雄が師事した岸田劉生・武者小路実篤等の白樺派の作家たちが船橋を往来し、地元の名士たちとも親交を深めていきました。

船橋の文化史の中で、旧清川記念館と椿貞雄作品を中心としたそのコレクションは、船橋の美術文化を著すシンボリック的存在です。

21世紀に入り、市民の価値観は大きく変化し、市民の文化要求も多様化し、感動体験へのニーズの高まり、市民自ら創造活動に参加する機会はもとより、優れた芸術を鑑賞する機会などをより一層充実させていくことの大事さが求められています。

平成12年に平成32年(2020年)を目標年次とした船橋市の総合計画が策定されました。その中でも、将来都市像の1つに『文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち(文化の薫り高い豊かなこころを育む生涯学習都市の形成)』を掲げ、21世紀のまちづくりの根幹をなすものと位置づけています。

『「(仮称)清川記念館」基本構想検討委員会』では、活発かつ斬新的、発展的な5回の討議のもとに、先人達が作り上げてきた船橋の文化の更なる発展を求めて、次のように「(仮称)清川記念館」建設にかかわる基本構想を提案致します。

## 2. 基本目標

- (1) 新施設は、生涯学習を振興するための美術館的機能を持つ施設として位置づけ、市民に向け、美術分野に関する質の高い活動を積極的に行うとともに、船橋の新しい芸術文化の交流発信の場とする。
- (2) 旧清川記念館の設立趣旨「日本古来の絵画等の美術品を収集し、保存し、且つこれを公開し、もって日本古来の美術品の保存と日本文化の発展に寄与する。」を尊重し、清川コレクションを積極的に公開する。
- (3) ふなばしアンデルセン公園子ども美術館、船橋市民ギャラリーの活動に留意しながら、インターネットなども活用し、利用者のニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、学校教育とも連携した事業を積極的に行う。

### 3. 施設の方針

#### (1) 「船橋の新しい文化発信の場」として活用

##### ① 芸術文化情報提供の場

市内、県内にとどまらず、近隣都県からも集客可能な質の高い企画展を開催する。

また、ホームページの開設、他の美術館との連携を図るなど、インターネットの活用による最新の美術情報の提供にも配慮する。

##### ② 芸術文化活動支援の場

市内外で活躍している、あるいは活躍が期待されているクオリティの高い創作活動を選定し、優先的な貸出システムや使用料などの減免および必要経費の一部を助成する制度などを確立し、活動を支援していく。

##### ③ 作家と市民との交流の場

作家による作品解説、児童・生徒のためのワークショップなど、作家と来館者との交流を積極的に図る。また、音楽会などを開催し、美術愛好家以外の市民の来館の機会を増やし、施設への来場者の増加につながる方策を行う。

(2) 清川コレクションの活用および管理

① 岸田劉生、椿貞雄など清川コレクションに関わる企画展を適時開催する。

② 収蔵品の紹介・活用のための図録を作成し、ホームページで公開する。

③ 収蔵品の修復と管理に十分配慮する。

(3) ギャラリーとして活用

新施設では、活躍している作家の創造活動の発表の場としての機能を重視し、船橋市民ギャラリーとは明確に役割を分担し、グループ、個人の発表の場として活用できるように配慮する。

(4) 専門スタッフの配置

これらの事業を円滑に推進するために、学芸員を配置する。

## 4. 設置施設および設備

### (1) 展示室

- ① 施設の特徴を出すために4.5m程度の高さの壁面を確保し、柱のない1つの空間を自由に活用できるように配慮するとともに、パネルでフレキシブルに区切れるようにも配慮する。
- ② 展示面積は、全体として500㎡以上は確保するように配慮する。

### (2) 収蔵庫

- ① 現在の清川コレクション(184点)を収蔵できる空間を確保し、更に良質な作品をコレクションとして収蔵できるようにスペースを確保する。
- ② 空調設備は、展示室、その他の空間とは独立した系統にし、24時間稼働が必要である。
- ③ 消化設備については、使用制限に沿った地球環境に配慮したものを設置する。
- ④ 設置場所は搬出搬入の利便性等の視点から1階部分が望ましい。

### (3) 機械室

空調システムの機械室については、展示作品・収蔵作品への振動などの影響がでないような場所に設置することが必要である。

#### (4) 設 備

- ① 多種多様な展示に対応するため、天井および壁面にワイヤーレール、コンセント、フックなどを取り付け、照明設備はフレキシブルに使えるよう縦横にライティングレールを配置する。
- ② 展示壁面はクロス張りが望ましく、可動壁はフレキシブルな使用が可能になるように配慮する。
- ③ 200号の絵画が上層部に搬出入できるよう、エレベーターあるいは階段の設計について十分配慮する。
- ④ 重量作品の展示のために、必要な部分については、その重量に耐えられる床構造が望ましい。
- ⑤ 限定されたスペースを活かすために、収納スペースの設置にあたっては、床下の利用、折り畳み可能な展示器具の使用などに配慮する。
- ⑥ 展示ガラスケースは、必要に応じレンタルで対応する。
- ⑦ インターネットの利用などを考慮し、必要な通信回線を十分確保する。

⑧ 防火、盗難防止装置などは、最新の機械設備を設置することが望ましい。

⑨ 空調機械設備については、建設予定地が海から近いため、塩害などの影響を受けないよう十分考慮した設備が必要である。

(5) その他必要な施設

① 水周りの設備を持つ多目的に使えるスペース  
(ミーティングルーム兼用)

② 倉庫、備品収納スペース

③ 書庫

④ 搬入・搬出の荷解きスペース

⑤ 開放的で施設管理のしやすい事務室(1階)

⑥ 作品運搬用車両

## 5. 運営に関する特記事項

- (1) 施設、設備（ハード面）の検討や企画立案準備（ソフト面）のために、設計の実施段階時点から、専従できる専門スタッフが必要である。
- (2) 開館時期については、建築完成時点から空調機械の試運転やコンクリートから発生する特殊なガスの除去のため一定の猶予期間が必要である。
- (3) 開館に向けて、利用者グループおよび支援団体などの活動体制が既にできあがっている状態にまで進展させることが必要である
- (4) 企画展事業や収集活動を円滑に進めるために、コーディネーターや制作スタッフによる臨時組織や専門家によるアドバイス組織の設置など、臨機応変な運営体制が必要である。
- (5) 開館後の運営をスムーズにするため、財源確保に努めるとともに、より一層効果的な事業を行い、事業内容・方法・結果等について定期的に評価を行うことが必要である。
- (6) 開館日や開館時間など、運営の弾力化に配慮する。

- (7) 建物正面部分の意匠は、街の景観に調和したものが望ましい。
- (8) 施設の名称については、寄贈者の意志を尊重できるような名称が望ましい。
- (9) 建設予定地の敷地面積が狭小なため、隣接地も含め法令などに照らし最大限の有効利用が図れるように努め、美術館機能に必要な面積を確保するため、3階建築で延べ床面積は最小限1,000㎡の規模が望ましい。

## 「(仮称) 清川記念館」基本構想検討委員会

委員長	加藤	貞雄	茨城県近代美術館長
副委員長	細野	正信	元高崎タワー美術館長
委員	齊藤	晴利	元千葉そごう美術館長
委員	酒井	清一	千葉県立松戸高校教諭・造形作家
委員	渡辺	可久	船橋市美術連盟理事長
委員	青木	忠仁	旧財団法人清川記念館理事
委員	鳥光	公一	本町3丁目第一町会長
委員	濱松	繁雄	ふなばしアンデルセン公園子ども美術館館長